

まちづくりQ&A

住民票等証明書の交付について

市内施設での交付・日曜窓口

Q 市役所・駅前出張所以外で住民票などを取ることができませんか？
A 次の施設で交付しています。各施設に設置してある専用の申請書をご利用ください。

場所	受付日時
八條郵便局	月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時から午後4時
古新田郵便局	同上
資料館 ゆまにて	火曜日から金曜日、および日曜日(祝日・年末年始・休館日を除く) 午前8時30分から午後5時
保健センター	月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時

○印鑑登録証明書(印鑑登録原票に記載されている方に限る)
○戸籍の全部事項・個人事項証明書(戸籍謄抄本)(※除籍を除く)
○戸籍の附票(戸籍の附票に記載されている方に限る)

○住民票記載事項証明書(本人または本人と同一世帯に属する方に限る)
(注)本人が持参した記載事項書に対する証明はできません。
○外国人登録原票記載事項証明書(閉鎖済み登録・居住歴は除く)

Q 市役所の日曜窓口について教えてください。
A 日曜窓口は、毎週日曜日(年末年始を除く)午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までは除く)、証明書等の交付についてご利用いただけます。

交付できる証明書等は、次のとおりです。委任状による代理人の請求はできませんのでご注意ください。
○住民票の写し(本人または本人と同一世帯に属する方に限る)
○住民票の写し(委任状が必要で、代理人による請求の場合は、委任状が必要で)

○印鑑登録証明書(登録・廃止はできません)
○戸籍の全部事項・個人事項証明書(戸籍謄抄本)(※除籍を除く)
○戸籍の附票
○住民票記載事項証明書
○年金現況届の証明
○外国人登録原票記載事項証明書(閉鎖済み登録・居住歴は除く)
○身分証明書(八潮市に戸籍のある方に限る)

請求時は、本人確認書類をご持参ください。
《本人確認に必要な書類》
① 1点確認
運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署発行の顔写真証明書
若しくは
② イとロまたはイを2点確認(ロの2点は不可)
イ) 健康保険証、年金手帳、年金証書など
ロ) 発行者が氏名を記入した学生証、社員証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど

○外国人登録原票記載事項証明書(閉鎖済み登録・居住歴は除く)
○身分証明書(八潮市に戸籍のある方に限る)

請求時は、本人確認書類をご持参ください。
《本人確認に必要な書類》
① 1点確認
運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署発行の顔写真証明書
若しくは
② イとロまたはイを2点確認(ロの2点は不可)
イ) 健康保険証、年金手帳、年金証書など
ロ) 発行者が氏名を記入した学生証、社員証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど

○外国人登録原票記載事項証明書(閉鎖済み登録・居住歴は除く)
○身分証明書(八潮市に戸籍のある方に限る)

請求時は、本人確認書類をご持参ください。
《本人確認に必要な書類》
① 1点確認
運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署発行の顔写真証明書
若しくは
② イとロまたはイを2点確認(ロの2点は不可)
イ) 健康保険証、年金手帳、年金証書など
ロ) 発行者が氏名を記入した学生証、社員証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど

○外国人登録原票記載事項証明書(閉鎖済み登録・居住歴は除く)
○身分証明書(八潮市に戸籍のある方に限る)

請求時は、本人確認書類をご持参ください。
《本人確認に必要な書類》
① 1点確認
運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署発行の顔写真証明書
若しくは
② イとロまたはイを2点確認(ロの2点は不可)
イ) 健康保険証、年金手帳、年金証書など
ロ) 発行者が氏名を記入した学生証、社員証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど

○外国人登録原票記載事項証明書(閉鎖済み登録・居住歴は除く)
○身分証明書(八潮市に戸籍のある方に限る)

請求時は、本人確認書類をご持参ください。
《本人確認に必要な書類》
① 1点確認
運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署発行の顔写真証明書
若しくは
② イとロまたはイを2点確認(ロの2点は不可)
イ) 健康保険証、年金手帳、年金証書など
ロ) 発行者が氏名を記入した学生証、社員証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど

○外国人登録原票記載事項証明書(閉鎖済み登録・居住歴は除く)
○身分証明書(八潮市に戸籍のある方に限る)

請求時は、本人確認書類をご持参ください。
《本人確認に必要な書類》
① 1点確認
運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署発行の顔写真証明書
若しくは
② イとロまたはイを2点確認(ロの2点は不可)
イ) 健康保険証、年金手帳、年金証書など
ロ) 発行者が氏名を記入した学生証、社員証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど

生かしてあります あなたの税

～安全・安心な学校づくり～

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であると同時に、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす必要があります。

このため、教育委員会では児童生徒の安全や緊急避難所を確保するため、昭和56年以前の旧耐震基準によ



八幡小学校

って建築された校舎、体育館の耐震補強を平成27年度に完了とする耐震化年度計画を策定しています。

平成20年度は、八幡小学校および八條中学校の校舎・体育館の耐震補強工事を実施しました。また、耐震補強工事と合わせて耐久性を確保する大規模改修工事も行いました。主なものとしては、屋上防水、外壁塗装、給水および電気設備の更新です。



八條中学校

今後も、安全・安心な学校づくりのため、学校施設の耐震化を推進していきます。

教育総務課 ☎360

こちら教育委員会

小中ジョイント教室

市内の小中学校では、小中の連携が積極的に進められています。その一例を紹介します。中川小学校、潮止中学校では、6月30日と10月30日の2回にわたりジョイント教室が行われました。小学校6年生の2クラスの児童たちが、担任の先生と一緒に中学校に登校し、丸一日学校生活を送りました。小中学生が共に給食を



食べたり、合同の体育授業を行ったりました。また、中学生が先生役となり、小学生に国語の授業を行うなど、さまざまな取り組みが行われました。
小学生からは、「給食の時、私たちの班に生徒会の人に来てくれて、いろいろな話をしてくれた。生徒会



の人のような先輩になりたいです」中学生からは、「小学生が宮沢賢治の授業を真剣に聞いてくれたので、やりがいがあった」などの感想があり、多くの児童生徒が有意義な時間を過ごせたと感じていたようです。第3回目は、1月22日に実施される予定です。

家族が連鎖販売組織に加入したが大丈夫？

【事例1】21歳の娘が健康食品などの紹介組織に加入し、商品を買った誘われたとき月収が3000〜5000万円になると説明されたようだ。販売方法や会社の資産状況が心配だ。
【事例2】38歳の息子が知人に勧誘され、有名ネットワークビジネスの特約店になった。息子は、良い商品だからと家族も勧誘し、夫も入会した。いわゆるマルチ商法ではないか心配で何とかやめさせたい。

連鎖販売取引をビジネスとするのであれば、契約前に交付される書面をよく読み、疑問点は業者に確認し、仕組みやリスクをよく理解してから決めましょう。

1 マルチ商法の問題点
連鎖販売取引でトラブルとなるのは、商品の価格設定が高すぎると思われる場合や、商品の販売よりも加入者の獲得に重きが置かれて、行き過ぎた勧誘がなされる場合などです。また、悪質な連鎖販売業者にかかると、加入者は扱っている商品などがすばらしいものだと思込まれて、被害にあっていることを認識できず、なかなか被害が表面化しません。
なお、特定商取引法では次のような勧誘行為等を禁止しており、これは販売員となった加入者も守らなければいけません。
(1) 商品の性能、特定負担や特定利益(※)、契約の解除などの事実をわざと知らない、または事実でないことを言う。

2 契約の解除・解約
契約書面の受領日または商品を受け取った日のどちらか遅い日から20日間以内であればクーリング・オフができます。なお、20日間を過ぎていてもクーリング・オフができる場合があります。また、一定の条件を満たせば中途解約(返品)ができます。
農工商振興課 ☎336
消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

BOOKS
図書館だより
八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500

- 一般書
「火の島」 石原 慎太郎 著
「伴天連の呪い」 逢坂 剛 著
「神様のいない日本シリーズ」 田中 慎弥 著
「おいしい水」 原田 マハ 著
「見知らぬ町」 坂東 真砂子 著



児童書

- 「ゴリラずかん」 やまぎわ じゅいち ぶん
「1ねん1くみ1ばんジャンプ!」 ごとう りゅうじ さく
「やまんばあさんとなかまたち」 とみやす ようこ さく
「さらさら」 たにかわ しゅんたろう ぶん
「さいしゅうれつしやのあとで」 いちかわ のぶこ さく



休館日のお知らせ
八幡・八條図書館(館内整理日)
2月2日(月)